

1 委員会開催状況

(1) 委員会 1回

(2) 検討事項

①定款の変更(案)について ②委員の交代について

2 活動報告

令和6年度通常総会の議題として提案する定款の変更(案)について、事務局より説明を受けた後、次のとおり質疑や変更点を確認し、定款の変更(案)について理事会に提出することを承認した。

(1) 定款第14条の2

①総会参考書類の電子提供措置の対象となる書類について確認した。

→ 通常総会要綱のうち、議決権の行使に参考となるべき事項を記載した書類

②書類をインターネット経由で電子提供することで削減される費用の見込みについて質問した。

③電子提供措置の期間について確認した。

→ 総会后3か月後まで引き続き提供

(2) 定款第25条第4項

会長及び業務執行理事の職務執行状況報告について、理事会の開催時期が柔軟に決定できるよう、年4回(3か月に1回)から、年2回以上(4か月を超える間隔)に変更されることを確認した。

(3) 定款第27条第2項ただし書

安定的で適切な協会運営のため、新たに他の役員を経験してから会長候補者になれる道を設けることを確認した。

(4) 定款第41条第2項から第4項

①理事会の決議が必要となる職員の職名について確認した。

②定款を変更することなく、事務局の組織を見直せるような規定となることを確認した。